

令和5年度
彦根市立図書館評価報告書

彦根市立図書館

令和7年(2025年)3月

目 次

1 彦根市立図書館の評価について	P1
2 評価項目の評価指標	P5
3 図書館評価結果	P6
4 図書館評価結果の詳細	
(1)―① 貸出と閲覧サービスの充実	P7
(1)―② レファレンスサービスの充実	P9
(1)―③ 暮らしに役立つ情報の提供	 P10
(1)―④ インターネットによる情報の発信	 P11
(2)―① 資料収集・受入・整理	 P12
(2)―② 資料の保存・活用	 P13
(3)―① 子どもの読書活動の推進	 P14
(3)―② 子育て関係機関との連携	 P15
(4)―① やすらぎのある図書館づくり	 P16
(4)―② 居場所としての図書館づくり	 P17
(5)―① 多目的な活動を支える場所の提供	 P18
(5)―② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力	 P19
5 関係法令	 P20

彦根市立図書館の評価について

1 はじめに

平成 20 年の図書館法改正により、図書館は運営上の評価とその結果に基づく運営の改善のための必要な措置を取るよう、また、運営の状況に関する情報を地域住民その他の関係者に積極的に提供するよう努めることとされました。さらに、図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)においては、①当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を定め、②図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとされ、評価については、①目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、②図書館協議会の活用その他の方法により、第三者評価を受けるよう努めることとされ、これらのことを踏まえ、彦根市においては、平成 29 年度実績から図書館評価の取組を始めたところです。

令和 5 年度は 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、ウィズコロナを考慮しつつの運営となる中、現図書館の長寿命化を図るため、臨時休館や仮設トイレの設置、館内の空調が使用できないなど、利用者の皆様にご不便をお掛けする期間もありましたが、空調設備の改修、書架の照明の LED への取替、トイレの改修を行いました。このような状況下での図書館運営となりましたが、ここに、令和 5 年度の事業実績に係る評価を取りまとめました。

2 彦根市立図書館の基本方針 - 「彦根市図書館整備基本計画」から -

図書館評価を行う際には、まず、その図書館の目指す姿やサービスを明確にし、それを実現するための方法を考える必要があります。本市では、平成 29 年 3 月に制定した『彦根市図書館整備基本計画』において、基本理念と基本方針(コンセプト)を次のように定めています。

なお、令和 5 年 3 月に改訂を行った彦根市図書館整備基本計画においても、基本理念と基本方針については、その考え方を踏襲しました。

基本理念 「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

基本方針 (コンセプト)

- (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- (2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- (4) 心のやすらぎを与える居地の良い図書館
- (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

図書館の評価は、この基本理念の基本方針に基づいて行います。

3 図書館評価の目的

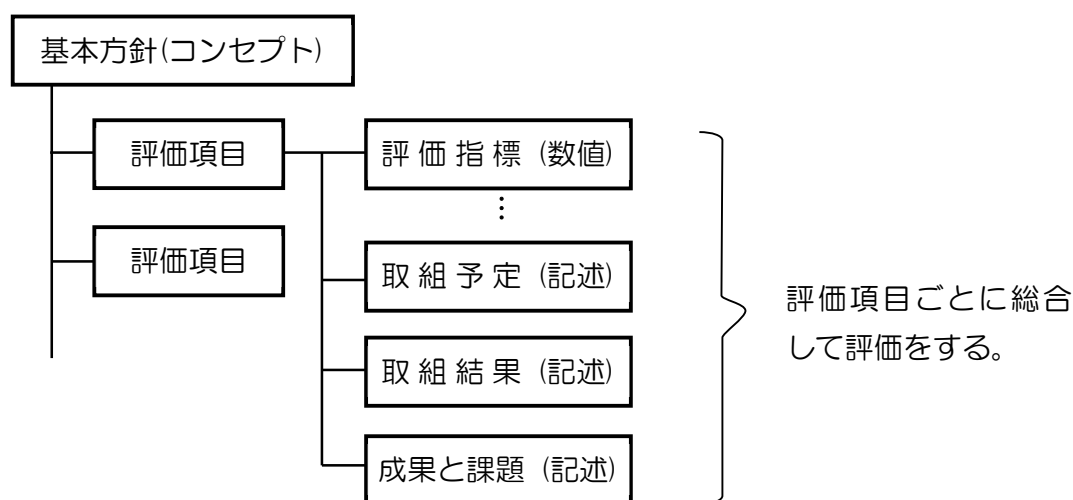
図書館評価は、行政経営の手法であるマネジメントサイクル「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を実行することで、図書館運営の評価とその結果に基づく運営の改善および図書館サービスの向上を図っていくことを目的とします。

4 評価の方法

4.1 評価項目の設定

基本方針ごとに複数の評価項目を設けます。まず、数値で評価できるものを評価指標(定量評価)とします。評価指標には、目標値を設定し、年度終了時の実績と比較します。次に、数値で表せないものは、「取組予定」、「取組結果」、「成果と課題」に分けて記述(定性評価)します。

定量評価と定性評価を総合して、評価項目ごとに次に示す評価の基準に沿って評価を決定します。



4.2 評価の基準

評価は A、B、C、D の 4 段階とし、評価基準は次のとおりとします。

A：目標を完全に達成し、想定以上の成果があった。

B：目標をおおむね達成し、想定どおりの成果があった。

C：目標が達成できず、想定以下の成果であった。

D：着手できなかった。

4.3 目標値と評価期間

彦根市総合計画の計画期間に合わせ目標値を設定することが望ましいと考えますが、(仮称)中部館の整備を進めている状況においては、中期目標の設定が難しいことから、(仮称)中部館が整備されるまでの間は、評価期間を 1 年とし、年度末に次年度の目標設定を行い、前年度実績に基づく評価を次年度の前半に行うこととします。

4.4 評価シート

別紙のとおり評価シートを作成します。毎年、前年度に翌年度の目標と取組予定を記入し、評価時に実績、取組結果、成果と課題を記入し評価を行います。

4.5 評価の方法

まず、図書館において評価(評価シートの実績、取組結果、成果と課題、自己評価に記入)します。次に、図書館協議会において図書館の自己評価の説明を行い、外部評価を行います。

5 図書館利用者アンケート

図書館利用者の満足度等を計るため利用者アンケートを、年 1 回以上行います。評価に偏りが出ないように、実施期間は学校が長期の休みとなる夏休みなどを避け、平日、休日がどちらも含まれるように配慮します。

6 図書館協議会の位置づけ

評価の透明性・客観性を担保するため、自己評価とは別に外部評価が必要となります。

本市では、図書館協議会を「外部評価機関」とします。

図書館協議会には、内部評価に関する説明や図書館へのヒアリングの機会を用意し、それらを踏まえて外部評価を行います。

外部評価の結果についても公表します。

7 評価方法の見直し

評価は、経年変化を見るため、評価項目などについて一定期間変更しないのが通常ですが、取組当初は項目設定に対する検討も必要であることから、毎年、適宜見直しをするものとします。見直し期間終了後においても、時代の変化に合わせて適宜、見直しを行います。

彦根市立図書館の外部評価にあたって

彦根市図書館協議会 会長 森 将豪

彦根市教育委員会からの依頼に基づき、本協議会は令和5年度の彦根市立図書館の運営などに関して外部評価を行った。

令和5年度の彦根市立図書館の運営方針は、同年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に緩和されたことにより、図書館利用に関してこれまで運営の中で制限していたことを少しずつコロナ禍前に戻していくというものであった。また、利用者の利便性向上を図るため、館内大規模改修に着手した。それは、現図書館の長寿命化と利用しやすい環境を整えるためである。

彦根市図書館協議会における外部評価は、このような状況の下での図書館の取組みに対して行われた。評価項目によっては目標値に届かないものもあったが、実績値だけではなく、その背景をも考慮しつつ慎重に評価を行った。以下はその評価結果である。

これからも引き続き歴史ある彦根市立図書館として、貴重な古文書や歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫などの管理・保存に万全を期すとともに、情報通信技術を駆使した情報発信などにより、誰もが利用したくなるような図書館となるよう各事業に取り組まれることを望む。

令和7年（2025年）3月

彦根市図書館協議会

北川 祐子	【彦根市立平田小学校】
森 将豪	【彦根市社会教育委員】
北川 句子	【ひこね児童図書研究グループ】
富永 美砂穂	【彦根市地域文庫連絡会】
磨谷 絵美子	【彦根市 PTA 連絡協議会】
村田 恵美	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	【元滋賀文教短期大学】
久木 春次	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	【彦根史談会】

令和5年度 評価項目と評価指標

		取組の方向
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ー資料・情報提供機能		
① 貸出と閲覧サービスの充実		
ア	人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	選書、PRの工夫
イ	予約数	PRの工夫
ウ	大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書
エ	外国語書籍の受入冊数	積極的な選書
オ	実利用者数	選書の工夫
カ	新規利用登録者数	選書、PRの工夫
キ	利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	選書の工夫
ク	資料受入冊数	予算の確保、適切な選書
ケ	たちばな号の利用者数	ステーションの位置検討
コ	たちばな号の貸出冊数	選書の工夫
② レファレンスサービスの充実		
ア	レファレンスサービスの件数	PRの工夫
イ	職員研修の実施回数	職員研修の充実
ウ	外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	各種研修への積極的な参加
③ 暮らしに役立つ情報の提供		
ア	テーマ展示の実施回数	PRの工夫・YAコーナーの充実
イ	中高生の利用者数(実利用者数)	魅力的なテーマ展示の実施
④ インターネットによる情報の発信		
ア	お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	積極的な情報発信
イ	広報紙の掲載回数	積極的な情報発信
ウ	報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能		
① 資料収集・受入・整理		
ア	郷土資料の受入冊数	適切な選書
② 資料の保存・活用		
ア	資料の展示・公開回数	資料の整理
イ	古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実
ウ	舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	PRの工夫
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供		
① 子どもの読書活動の推進		
ア	学校への団体貸し出し数(小・中・高)	学校へのPR、貸し出しリストの作成
イ	読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備
ウ	未就学児の登録者数(6歳以下)	ブックスタートでのPR
② 子育て関係機関・団体との連携		
ア	読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	ボランティアの育成
イ	ブックスタートのつどい参加組数	ブックスタートでのPR・利用者の開拓
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 ー滞在型図書館の機能		
① やすらぎのある図書館づくり		
ア	利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	居心地の良い空間づくり
イ	利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	接遇の向上
② 居場所としての図書館づくり		
ア	利用者アンケート7(滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫
イ	来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能		
① 多目的な活動を支える場所の提供		
ア	集会室の利用数	利用条件の整理
イ	図書館主催行事の開催数	イベント内容・対象の研究
ウ	学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	学校との連携を検討
② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力		
ア	ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施
イ	図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	各団体の活動紹介に協力
ウ	地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援

令和5年度 図書館評価結果

	目標 R5年度	実績 R5年度	実績 R4年度	実績 R3年度	実績 R2年度	実績 R元年度	内部評価	外部評価	
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館　－資料・情報提供機能									
① 貸出と閲覧サービスの充実							B	B	
ア	人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	4.94	4.64	4.80	4.94	4.34			4.07
イ	予約数	40,000	40,514	42,162	44,871	38,265			30,917
ウ	大活字本、点字資料等の受入冊数	65	165	39	34	61			5
エ	外国語書籍の受入冊数	30	71	23	46	42			9
オ	実利用者数	10,800	10,089	11,066	10,733	10,846			12,375
カ	新規利用登録者数	2,000	1,228	1,964	2,034	1,963			1,872
キ	利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	3.6	3.5	3.5	－	－			－
ク	資料受入冊数	13,600	13,235	14,184	13,696	13,269			4,298
ケ	たちばな号の利用者数	4,100	3,849	4,102	4,124	3,541	4,074		
コ	たちばな号の貸出冊数	27,000	24,216	26,540	26,579	23,140	26,918		
② レファレンスサービスの充実							A	A	
ア	レファレンスサービスの件数	165	242	116	165	180			271
イ	職員研修の実施回数	4	4	2	2	1			1
ウ	外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	15	20	17	10	6			6
③ 暮らしに役立つ情報の提供							B	B	
ア	テーマ展示の実施回数	43	43	43	37	32			27
イ	中高生の利用者数(実利用者数)	635	640	634	633	623			754
④ インターネットによる情報の発信							B	B	
ア	お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	121	95	120	65	55			43
イ	広報紙の掲載回数	22	29	20	15	21			33
ウ	報道機関情報提供の回数	20	15	21	7	12			4
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館　－資料収集・保存・支援機能									
① 資料収集・受入・整理							B	A	
ア	郷土資料の受入冊数	400	414	396	662	386			482
② 資料の保存・活用							B	B	
ア	資料の展示・公開回数	1	2	1	0	0			0
イ	古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	60	54	59	59	68			63
ウ	舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	40	45	33	40	39			25
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館　－学び場の提供									
① 子どもの読書活動の推進							B	A	
ア	学校への団体貸し出し数(小・中・高)	1,300	1,627	1,305	1,214	3,738			4,375
イ	読み聞かせ、ブックトークの参加者数	300	314	271	118	89			488
ウ	未就学児の登録者数(6歳以下)	740	687	726	727	742			769
② 子育て関係機関・団体との連携							C	C	
ア	読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	118	109	118	15	18			18
イ	ブックスタートのつどい参加組数	32	27	33	－	－			－
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館　－滞在型図書館の機能									
① やすらぎのある図書館づくり							B	B	
ア	利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	3.4	3.4	3.3	－	－			－
イ	利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	4.4	4.3	4.4	－	－			－
② 居場所としての図書館づくり							C	C	
ア	利用者アンケート7(滞在時間)の平均	30.0	31.1	26.7	－	－			－
イ	来館者数	264,000	163,313	252,638	222,449	179,648			138,854
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館　－活動支援機能									
① 多目的な活動を支える場所の提供							B	B	
ア	集会室の利用数	110	108	113	78	57			123
イ	図書館主催行事の開催数	26	23	29	18	12			21
ウ	学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	1	2	0	1	0			0
② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力							B	B	
ア	ボランティア団体との連携回数	5	5	5	4	1			3
イ	図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	118	109	118	15	18			18
ウ	地域文庫数	13	13	11	13	13			12

令和6年3月末 図書館開館日数 263日

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ① 貸出と閲覧サービスの充実

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	選書、PR の工夫	4.94	4.64
イ:予約数	PR の工夫	40,000	40,514
ウ:大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書	65	165
エ:外国語書籍の受入冊数	積極的な選書	30	71
オ:実利用者数	選書の工夫	10,800	10,089
カ:新規利用登録者数	選書、PR の工夫	2,000	1,228
キ:利用者アンケート9-②の平均(読みたい本)	選書の工夫	3.6	3.5
ク:資料受入冊数	予算の確保、適切な選書	13,600	13,235
ケ:たちばな号の利用者数	駐車場所の位置検討	4,100	3,849
コ:たちばな号の貸出冊数	選書の工夫	27,000	24,216

○取組予定

利用者の増加や満足度の向上につながるよう、各種資料の充実およびテーマ展・おはなし会などの企画の充実のほか、図書館に関する広報に努める。

○取組結果

- ・人口一人当たりの貸出冊数は、改修工事に伴う臨時休館もあり目標値に及ばなかった。
- ・予約数、新規利用登録者は、概ね目標値に達した。
- ・新規利用登録者数は、図書館見学時の図書貸出券の個人カードから、小学校のクラス単位の団体カードでの貸出方法に変更したことから、実績値が少なくなっている。
- ・大活字本、外国語書籍の受入について、積極的に選書を行った。
- ・たちばな号の利用者数、貸出冊数については、一定の利用者には利用していただいている。

○成果と課題

- ・人口一人当たりの貸出冊数は目標値に達していない。状況を分析し、対策を講じる必要がある。
- ・現在、北部に偏在した図書館であるため、たちばな号の担う役割は大きい。

■図書館協議会からの意見

- ・館外のことではあるが、春秋の土日祭日は駐車場が満車で車がとめられず図書館を利用したくても利用できない状態だったのは残念。
- ・予約数が増えているのは、市民の感心が高いと思われるが、実利用者数が伸びないのは、対策が必要ではないか。
- ・改修工事に伴う臨時休館は、目的達成のための大きな障害になったように思える。
- ・改修工事に伴う休館や新図書館建設に関することなどのある中、評価としてはBとしましたが、よく健闘されていると思う。
- ・人口一人当たりの貸出冊数については、臨時休館の影響によりある程度の減少はやむを得ないものと思うが、たちばな号の利用減(利用者数、貸出冊数とも)の原因が気になる。こちらも回数が減ったりしたのだろうか？

⇒(事務局回答) 令和5年度のたちばな号の運行は通常どおり行ったが、新型コロナウイルス感染症の前と後で、生活スタイルの変化が考えられる。日ごろの利用者の様子から見ると、巡回時に必ず利用いただいている方も多くおられる。しかし、子どもとその保護者が利用される場

合、子どもが小学生になると利用してもらうことが難しくなり、土曜日や日曜日などに本館に来館して下さる場合もあり、利用方法を変えられる方があることなどが、その原因の一つと考えられる。今後も引き続き検証していく。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ② レファレンスサービスの充実

自己評価	A
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:レファレンスサービスの件数	PR の工夫	165	242
イ:職員研修の実施回数	職員研修の充実	4	4
ウ:外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	各種研修への積極的な参加	15	20

○取組予定

レファレンスはその場で行い、時間を要するものは改めて回答するなど工夫しながら対応する。

職員研修は、休館日を利用して実施する。

外部研修への参加者数は予算と人員配置の制約もあるため、可能な範囲で参加者数を維持し、自己研鑽および伝達研修を行うよう取組む。

○取組結果

- ・レファレンスサービスの件数は、件数の算出方法を見直したこともあり、実績値は多くなった。
- ・職員研修は、レファレンススキルを高めるための研修を実施することに心がけ、取組むことができた。
- ・外部研修への参加は、WEB 研修が実施されたため、多くの職員が受講できた。

○成果と課題

- ・毎月第 4 木曜日の休館日を利用し、職員の研修を実施しているが、引き続き職員のスキルアップを図るための研修の充実に努めていく。
- ・外部研修は、WEB 研修と通常通りの研修の併用が増加しているため、こうした機会を積極的に活用し、職員のスキルアップに繋げたい。

■図書館協議会からの意見

- ・レファレンスサービスが増加することで、利用者からの信頼感が高くなっている。
- ・職員のみなさんが努力された結果がアンケートにもよく表れている。
- ・今後、レファレンスサービスの質の向上を目指してもらいたいと思う。
- ・読書人口の減少、高齢化により、今後の図書館と市民をつなぐ役割を図書館員は求められると思います。更なる質的向上を目指して研さんに励まされたい。
- ・「取組結果」にレファレンスサービスの件数の算出方法を見直したとあるが、その内容を具体的に示してほしい。
⇒(事務局回答) 書架案内等の軽易なもの以外は全て計測することとし、開館日に毎日対応件数を確認している。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ③ 暮らしに役立つ情報の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:テーマ展示の実施回数	PRの工夫・YAコーナーの充実	43	43
イ:中高生の利用者数(実利用者数)	魅力的なテーマ展示の実施	635	640

○取組予定

テーマ展示実施回数は、テーマに即した展示期間を設定しながら開催する。

中高生の利用者数は、中高生にとって魅力ある図書の受入れや展示方法の工夫などを行う。

○取組結果

- ・テーマ展示は、司書が担当者それぞれがテーマを決め展示する「司書のひみつの本棚」、作家等の追悼展示、時事問題の展示を積極的かつタイムリーに実施することで、日頃、見過ごされている本も紹介することができ、利用者に貸出することができた。
- ・中高生の利用者数は、前年度並みとなった。

○成果と課題

- ・今後も時節を捉えたテーマ展示の充実や、他課と連携、協力しながら、来館につながる特設展示の工夫を検討していく。
- ・中高生の利用に繋げていくために、時代のニーズや若者世代の実情を踏まえ、YAコーナーなどの充実や選書に工夫を凝らし、魅力ある蔵書構成に努める。

■図書館協議会からの意見

- ・年齢層別にテーマ展示を教える必要はないか。
- ・中高生の利用を促進する取組は大切だと思います。それとともに、全年齢層に対して「暮らしに役立つ」と感じてもらえるPR・展示等をすすめていただきたいと思う。
- ・最も読書離れの傾向が著しいと言われる中高生に向けての取組を更に進めてもらいたい。学校との関係から、夏期休暇等の長期休暇等に図書館がイベントを持つことなどを考えて欲しい。
- ・テーマ展示・司書のひみつの本棚等今後も司書の顔（考え）が見える取組を継続して欲しい。
- ・いずれの指標も目標に達しており、A評価でも良いのでは。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ④ インターネットによる情報の発信

自己評価	B	外部評価	B
------	---	------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	積極的な情報発信	121	95
イ:広報紙の掲載回数	積極的な情報発信	22	29
ウ:報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信	20	15

○取組予定

ホームページについては、市民が知りたい情報や来館につながる情報をタイムリーに提供するようにする。

広報ひこね等へ行事案内などの掲載に努める。

報道機関へは、広く市民に周知したい情報の積極的な提供に努める。

○取組結果

- ・お知らせ、行事案内などを紹介するホームページ掲載回数については、目標値を下回ったが、一方で、図書館だよりやおはなし会の情報などについては、幅広く周知することに努めた。
- ・広報紙への掲載により、たちばな号の運行、図書館でのおはなし会、舟橋聖一顕彰青年文学賞など、ホームページを見られない方に対しても、お知らせすることに努めた。

○成果と課題

- ・広報紙への掲載は形式的なものが中心となるが、報道機関への情報提供、おはなし会などの行事について積極的に資料提供に努める。
- ・ホームページは見やすく、親しみやすいものとなるよう検討を進める。

■図書館協議会からの意見

- ・これからは、インターネットの利用が多くなる。資料を公開する対策が望まれる。
- ・B としましたが、やはり今はインターネットを通しての利用者の情報収集の割合は大きいと思うので、ホームページなどで、より積極的な情報発信を行っていただきたい。
- ・ホームページが見やすい。レイアウトがすっきりしており、掲載内容を確認しやすい。
- ・広報紙への掲載を積極的に行っておられることは評価したいが、HP 以外に SNS の活用等の検討も今後は必要になってくるのではないかな。
- ・ホームページでおはなし会のお知らせをする際、定例会のお知らせが、毎月同じかたちでの表記になっているので、参加すると楽しい、行ってみようと思うような表記を取り入れてもらいたい。

基本方針 2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能

○評価項目 ① 資料収集・受入・整理

自己評価	B
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:郷土資料の受入冊数	適切な選書	400	414

○取組予定

郷土に関する資料の選書や受入を行う。

○取組結果

・積極的な寄贈資料の受入と購入を行ったことで、受入冊数が、目標値を上回った。

○成果と課題

・郷土に関する資料の購入や保存管理すべき資料の充実を図っていく必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・受入でなく、職員も市内を調査の必要あり。
- ・“歴史あるまち”に相応しい歴史資料館機能を有する施設整備が喫緊の課題である。
- ・収集については、今後とも継続していくとともに、所蔵資料をより有効活用できるようにしてもらえればと思う。
- ・目標を上回っていることから、A評価とさせてもらった。

基本方針 2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 一資料収集・保存・支援機能

○評価項目 ② 資料の保存・活用

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:資料の展示・公開回数	資料の整理	1	2
イ:古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実	60	54
ウ:舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	PR の工夫	40	45

○取組予定

資料展示を行うために、所蔵資料の整理を進めるとともに、専門的な知識を有する学芸職員との連携を図る。

舟橋聖一顕彰青年文学賞への応募数の増加を図るため、従来の広報のほか、市 X(旧ツイッター)や応募期間に合わせたテーマ展の開催など、広報の方法をひろげる。

○取組結果

- ・ 故舟橋聖一氏の顕彰を図るため、舟橋聖一記念文庫前のカウンターに展示ケースを設置し、舟橋氏に所縁のある資料の常設展示を行った。今後は、定期的に展示替えを行っていきたい。
- ・ 古文書・貴重資料の調査・研究の対応は、例年並みとなった。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数は、SNS 等を活用し PR に努めた事により、応募数が増えた。

○成果と課題

- ・ 資料の展示、公開には、その前提として、資料の整理と適切な保存管理が必要である。改訂後の「彦根市図書館整備基本計画」に基づき、新図書館整備も勘案しながら、現図書館を歴史・郷土資料館的機能を持った施設として整備していく必要がある。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数については、引き続き効果的な広報に努め、応募数の増加を図る。また、名誉市民である故舟橋聖一氏の功績をより広く周知するため、事業の継続を図る必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・ 市内へ出向き、史料の調査必要では。
- ・ 収集については、今後とも継続していくとともに、所蔵資料をより有効活用できるようにしていただければと思う。(2-①と同じ。)
- ・ 収集した資料の公開を積極的にして欲しい。図書館＝本を読むところのイメージだけでなく、貴重な資料を観るところでもある。という楽しみの場所でもあっていいと思う。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募については、学校でも周知し、積極的な参加を呼びかけたい。(夏休みの課題として、提示する学校が多い。)
- ・ 青年文学賞の応募数が目標を上回ったことについては、PR の取組の成果として高く評価したい。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供

○評価項目 ① 子どもの読書活動の推進

自己評価	B
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:学校への団体貸出数(小・中・高)	学校へのPR、貸出リストの作成	1,300	1,627
イ:読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備	300	314
ウ:未就学児の登録者数(6歳以下)	ブックスタートでのPR	740	687

○取組予定

- 学校と協議を行う機会などを捉え、団体貸出の積極的な活用を促す。
- 館内やホームページ等での開催案内を行う。
- ブックスタート事業や読み聞かせ会などの機会を捉え、登録者数の増加に努める。

○取組結果

- 学校への団体貸出数の実績については、令和5年度から図書館見学時の小学2年生への貸出分を図書貸出券の個人カードから団体カード(各小学校クラス単位)での貸出に変更したことから、目標値を上回った。
- 未就学児の登録者数は、減少している。
- 学校での調べ学習に役立つ資料を充実させた。

○成果と課題

- 読み聞かせボランティア等と図書館の連携を深めていく必要がある。
- 読み聞かせ会などの機会を捉え、未就学児の登録者の増加に努める。
- 子どもの発達段階に応じた本の紹介の仕方を工夫し、登録者の増加に繋げる。

■図書館協議会からの意見

- 子どもと本のかけ橋になる読み聞かせボランティアの育成に取り組んでもらいたい。子どもの本の近くに、子どもの本について大人が学ぶ本を置くなどの工夫も必要だと思う。
- 学校への本の貸し出しの増加は、今後も必要となる。
- 今後、学校・学校図書館の状況に合わせて、どのように連携していくかを検討していくことが大切だと思う。また、読み聞かせボランティア等地域とも連携して、学校・地域・家庭が連携して、子どもの読書活動を推進していく態勢をつくっていかねばならないと思う。
- 子どもの読書活動を活発にするため、小学校高学年の図書館見学会を必ず実施して欲しい。この年齢から中・高に至るまでは、進学、クラブ、部活等で読書の時間がどんどん奪われてゆく。工夫をこらした図書館見学会の実施を望む。
- 学校への豊かな情報提供、また、貸し出し等いつも協力していただきありがたい。
- 未就学児の登録者数の減少は、次項3-②の「ブックスタートのつどい参加組数」の減少と関連するののか？

⇒(事務局回答) 令和5年度は「ブックスタート」事業として、10か月健診時に絵本のプレゼントと図書館のPRパンフレットの配布を健康推進課に依頼し、併せて「ブックスタートのつどい」は、別日に希望者を募り、図書館で職員と読み聞かせボランティアが本の読み聞かせを実施した。いずれも、新規登録を勧めるという点では、大切な啓発の場となったが、直接声掛けできる「ブックスタートのつどい」への参加に繋がらなかった。未就学児の登録者数については、様々な機会を捉え啓発に努めていきたい。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 一学びの場の提供

○評価項目 ② 子育て関係機関との連携

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	ボランティアの育成	118	109
イ:ブックスタートのつどい参加組数	ブックスタートでのPR・利用者の開拓	32	27

○取組予定

読み聞かせボランティアに対する研修を実施する。

より効果的なブックスタート事業の実施方法について検討を続けるとともに、対象者に向けて、ブックスタートのつどいや読み聞かせ会の周知・参加促進を図る。

○取組結果

- ・くすのきセンターの健診時に実施していた、ブックスタートが開催できなくなったことから、生後10か月から1歳1か月の赤ちゃんと保護者を対象に「ブックスタートのつどい」として、事前予約制で図書館等で実施したが、参加者を増やすことはできなかった。

○成果と課題

- ・今後も読み聞かせボランティアとの協働を図っていく。
- ・くすのきセンターでの10か月健診時に読み聞かせはできなくなったが、その大切さやお話し会の案内、図書貸出券の新規登録など、図書館の利用について、10か月健診時にパンフレットを配布し、啓発を行う。

■図書館協議会からの意見

- ・広く市民に周知も必要では。
- ・ブックスタートを目的とした効果的な普及、啓発、広報のしくみを考える必要がある。社会教育委員の会議の取組(C部会)が参考になるかもしれない。
- ・子どもの読書・学びを支えるためにどうすればよいのか、市全体として、どのようにつながっていくのがよいのかを考える必要があるのではない。
- ・自己評価欄の「成果と課題」にあるようにブックスタート事業は図書館への入口事業と捉え、図書館だけに限らず、市内の公民館、地域センターに職員(司書)が出向く意気込みが欲しい。図書館職員(司書)との出会いの場として。
- ・読み聞かせボランティアと共働した活動を強化して欲しい。
- ・読み聞かせボランティアの新たな人材発掘及び人材育成が課題の地域・学校もある。
- ・健診時のブックスタートが実施できなくなったことは、大きなマイナスと思われるが、それに代わる新たな実効性のある対応策の検討・実施を期待したい。

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

○評価項目 ① やすらぎのある図書館づくり

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	居心地の良い空間づくり	3.4	3.4
イ:利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	接遇の向上	4.4	4.3

○取組予定

- ・ 利用し易い環境づくりなどに努める。
- ・ 接遇の研修を行い、利用者満足度の高い対応ができるようにする。

○取組結果

- ・ 毎日、開館(10 時)までに、開架室の整理を行い、利用者が利用しやすい書棚となるよう努めた。
- ・ カウンターや電話での対応において、問題が起こった時、迅速に対応し、再発防止に努めた。
- ・ 時節に応じた図書、司書のおすすめ本のコーナー、壁面飾りなどにより、居心地の良い図書館づくりに努めた。また、読書啓発のポスターでの啓発により、読書への関心を深めてもらえるように取組んだ。
- ・ 書架サインの作成や、館内の書棚の配置の変更により、利用者の利便性を図ることに努めた。

○成果と課題

- ・ 開架室が利用者にとって図書を探しやすい書棚となるよう、取り組む。
- ・ 利用者の満足度を高めるため、より一層の CS 向上に取り組む。

■図書館協議会からの意見

- ・ 図書館スタッフの方々の御尽力がよく分かります。
- ・ 限られた施設の状況の中で、よく頑張っておられると思います。特に職員の接遇の態度の評価は素晴らしいと思う。「目標を完全に達成」ではなかったので B としたが、気持的には A でもよいと思った。
- ・ たくさんの本を提供するため、書棚に数多くの本を置きたい気持ちは分かるが、本の上に横倒しの状態で置くのはいかがなものか。選書して並べるのが職員の任務だと思う。
- ・ 図書館職員（司書）の腕の見せどころでもあると思う。より一層の尽力をお願いする。
- ・ いずれの評価指標も、継続的な日々の努力が必要とされるものである。維持していくだけでも大変なことと思うが、ぜひ、より高い目標に向けてチャレンジして欲しい。

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

○評価項目 ② 居場所としての図書館づくり

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア：利用者アンケート 7(滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫	30.0	31.1
イ：来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓	264,000	163,313

○取組予定

テーマ展示の開催など館内に回遊性を持たせた開架スペースとするなど、ゆっくりと図書を選べる環境づくりに努める。

来館者数は、主催事業やテーマ展示の PR に努めるほか、資料の充実に努める。

○取組結果

- ・来館者数は、目標値を大きく下回った。これは、トイレ改修などの大規模改修工事による休館のため、集会室での行事を中止したことで、減少したと考えられる。

○成果と課題

- ・コロナ禍の収束により、開架室の原状回復を随時行ったが、企画展示やお話し会を通して、利用者に関心を持っていただける本を紹介し、滞在時間を確保していくように努める。
- ・市全域への図書館サービスの提供に向け、(仮称)中部館の整備を着実に進める。
- ・トイレの改修工事を行ったことにより、利用者から使いやすくなったとのご意見をいただいている。

■図書館協議会からの意見

- ・市民に広く利用される周知対策が必要ではないか。
- ・来館者数の減少は、休館やコロナ禍時の利用者の生活習慣の変化からの回復等の要因があると思いますので、B でよいと思う。
- ・コロナ禍にあって図書館は安心・安全な立ち寄り場として、来館者数、来館回数が増えたように思う。大幅な減少も納得できるところであるが、長期的に「居場所としての図書館」をどう維持・発展するかの見通しも必要だと思う。
- ・集会室での行事の中止があつたにしても、目標より 10 万人減、前年比 9 万人弱減は大きい。それ以外の原因がないのか、分析が必要では？

⇒(事務局回答) 入館者数の実績値については、入り口に入館者カウンターを設置し、人数をカウントしている、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 5 月 20 日から令和 4 年 9 月 21 日まで一方通行を実施し、令和 4 年 9 月 24 日から、一方通行を解除し、コロナ禍以前の計測方法に戻した。以降、来館者カウント数は計測値の 1/2 で計上していることも、実数値に影響があると考えられる。過去数年間の入館者数を検証したところ、平成 30 年度は約 15 万人、平成 29 年度は約 18 万人、平成 28 年度は約 19 万人、令和 5 年度の入館者数は 163,313 人となっている。昨年度はトイレが全く入れない状態であつたことから、休館もしており、元の数字に戻ってきているように思う。今後も入館者の増加に向けて取組むと同時に、カウントの方法についても検証していく。

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

○評価項目 ① 多目的な活動を支える場所の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア:集会室の利用回数	利用条件の整理	110	108
イ:図書館主催行事の開催数	イベント内容・対象の研究	26	23
ウ:学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	学校との連携を検討	1	2

○取組予定

集会室の利用は、第1集会室のみとなっているが、図書関連ボランティア団体等が活用されるよう取り組む。

図書館主催行事は、PRに努め、イベント内容の工夫を行い開催する。

学校と連携した学習と研究成果を発表ができる場所の提供を行う。

○取組結果

- ・ 図書館関係団体への第1集会室の貸出、おはなし会の再開を行ったが、改修工事に伴う臨時休館や集会室の使用を中止したことから、実績値は少なくなった。
- ・ 学校と連携した学習と研究発表場所の提供については、小学校からの申し出により、児童コーナーの掲示板を使用し、2回実施した。

○成果と課題

- ・ 集会室の利用の在り方や利用条件等についての整理が必要である。
- ・ おはなし会の開催においても、今まで参加されたことのない市民の来館につながるようPR等に工夫を凝らすとともに、リピーターの確保にも努める。
- ・ ウ:学校と連携した学習と研究発表場所の提供については、学校と協議の上で対応していきたい。

■図書館協議会からの意見

- ・ 学校にも利用されるよう周知をお願いしたい。
- ・ 学校との連携が増えていることは評価できる。今後、ますます増えるよう期待します。
- ・ 図書館が市民の様々な活動・交流の場となることは大切なことだと思うので、今後もより活発になる方策を考えてもらえればと思う。
- ・ 開架フロアでの活用もあっていいのでは。
- ・ 来館して楽しめるイベント（コンサートetc）を再開する事も検討してもいいのでは。
- ・ 学校と連携する中で、中高学年（小学校）児童の見学会を是非実施して欲しい。
- ・ 学習の場、研究発表の場の提供については、実施の方向で協議していただけるので、ありがたい。
- ・ 臨時休館や集会室の利用中止を余儀なくされながら、これだけの実績を上げられたことは高く評価したい。

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

○評価項目 ② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R5 年度目標	R5 年度実績
ア：ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施	5	5
イ：図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	各団体の活動紹介に協力	118	109
ウ：地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援	13	13

○取組予定

館内掲示や広報ひこね・ホームページの掲載等により、各団体の活動について広く市民に PR する。

○取組結果

- ・ボランティア団体とは、おはなし会だけでなく、日常的に連絡を取り合っており、今後とも様々な分野において連携を図っていきたい。
- ・地域文庫連絡会に対し、活動補助金を交付するなどの支援を行った。

○成果と課題

- ・ボランティア団体との連携を図りながら、図書館サービスの提供に努める。
- ・引き続き、地域文庫の活動支援を行い、読書活動の推進を図っていく。
- ・各文庫の設置場所にもよるが、週1回開催しているところが多くあり、地域での本の貸出を行っていただいている。

■図書館協議会からの意見

- ・ボランティア団体に対しては、公益財団法人等への活動助成申請を行うよう促し、団体の活動活性化をお願いしたい。
- ・今後とも、ボランティア団体、地域文庫等との連携を深めていってもらいたいと思う。

関係法令

○図書館法（抜粋）

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）

第二公立図書館

一市町村立図書館

1 管理運営

（一） 基本的運営方針及び事業計画

- ①市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ②市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ③市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二） 運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- ② 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例（抜粋）

（図書館協議会）

第 4 条 図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育および社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則（抜粋）

（会長および副会長）

第 21 条 条例第 4 条に規定する彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 22 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

（庶務）

第 23 条 協議会の庶務は、図書館において処理する。